

## 北海道よろず支援拠点 弁護士・社会保険労務士・税理士への相談について

北海道よろず支援拠点では、弁護士・社会保険労務士・税理士の専門家が、中小企業・小規模事業者の皆さまの経営に関するご相談に対応しています。

安心してご利用いただくために、専門家相談の位置づけについて、あらかじめ以下のとおりご案内いたします。

---

### 1. 専門家相談の位置づけについて

- ・当拠点の専門家相談は、経営判断や制度理解の参考として、考え方や一般的な留意点を整理するためのアドバイスを行うものです。
- ・弁護士・社会保険労務士・税理士との顧問契約や個別契約に基づく業務受任や実務代行を行うものではありません。

### 2. 専門家ごとの相談内容の目安

#### (1) 弁護士による相談

- ・契約内容や法的制度の趣旨、一般的なリスクや注意点などについてアドバイスを行います。詳細は以下の通りです。

##### ①契約書等の文書の確認について

- ・作成にあたる対応はできません。
- ・契約書等全体の網羅的な確認はできません。
- ・網羅的な文言精査も行えません。
- ・疑問点や不安な点について個別にご相談ください。

##### ②個別の紛争事案や具体的なトラブル事案

- ・代理人的な立場で、助言やアドバイスを行うものではありません。

##### ③適法性の確認や法令及び契約の解釈

- ・網羅性や最新性や正確性は保証できません。
- ・相談時間内で対応可能な範囲で方向性や指針をお伝えさせていただきます。
- ・調査や資料に基づかないと回答できない事項は対応できません。

#### (2) 社会保険労務士による相談

- ・労務制度や就業規則、助成金制度の概要、検討する際のポイントなどについてアドバイスを行います。

※就業規則の作成・届出、労働保険、社会保険に関する届出書の作成、届出の他、労務管理に関する書類の作成、助成金の申請手続きや受給結果を保証するものではありません。

#### (3) 税理士による相談

- ・税務制度の概要や一般的な税務上の考え方、会計処理や帳簿作成に関する知識についてアドバイスを行います。

※確定申告書等の作成・提出や、税額の確定を行うものではありません。

### 3. 最終的な判断について

- ・契約書、就業規則、助成金申請、確定申告などに関する最終的な判断や手続きは、事業者の皆さまご自身で行っていただきます。
- ・当拠点の専門家相談は、その判断にあたっての参考としてご活用ください。

### 4. より専門的な対応が必要な場合

- ・内容の詳細な確認や、責任を伴う対応、実務代行などが必要な場合には、当拠点外の弁護士・社会保険労務士・税理士などの専門家と直接ご契約いただくことをご検討ください。

上記内容をご理解のうえ、よろず支援拠点の専門家相談をお気軽にご利用ください。